

審査の結果の要旨

氏名 チャン・テイ・ラン・アン

本論文は、急激な発展を見せるベトナムの首都ハノイ市に関して、その都市開発の戦略の中に土地固有の特性の保全、それを本論文では「土地精神」と称している、を確保していくための計画論的手法について考察したものである。

論文は8章から成っている。

第1章は、本論文で対象とする保全開発計画の枠組みを論じている。特に既往研究のレビューを通して、「土地精神」に関する明確な定義を行っている。

第2章は、都市保全に関する海外事例を網羅的に調査している。それらを通してベトナムの固有な状況への適用可能性について検討している。以上の第1, 2章が論文の導入部を形成している。

続く第3章から第6章まではハノイ市を対象として、ベトナムの現在の都市計画の実践の状況を詳細に調査し、分析検討している。

第3章は、ハノイの都市形成史を概観している。第4章は、ハノイ市の都市計画システムに関して、1986年のドイモイ政策以前と以降とに分けて、その特質を詳述している。とりわけ1996年の基本計画及び1998年の基本計画に関して、その計画理念を再検討している。また、都市保全に関しては、これまでの主要な計画案、調査履歴、保全に関する専門的な議論の内容等に関して詳細に明らかにしている。

第5章では、詳細な地区レベルの計画に焦点を絞り、ハノイ中心部の計画に関して、その立案や設計の概念の展開を、政府が主導する都市計画プロセスに従って明らかにしている。続けて、ハノイ市内の主要な都市計画専門家に対してインタビュー調査を行い、現時点での計画者の問題意識と計画課題の認識状況を明らかにしている。

第6章では、上記の調査をもとに現時点で提起しうる望ましい地区計画プロセスを、「土地精神」を読み込んだ地区固有性計画と命名し、その具体的な立案過程を提案している。さらに、そうしたモデル的な計画立案作業を固有の地区（ホアンキエム地区）に関して実施し、青果物としての地区固有性計画の概要を紹介している。また、同計画の現実性を現場の計画者へのインタビューやアンケートによって検証している。

第7章では、以上の作業をもとにハノイ市において、地区固有性計画を推進していく際の手順と留意点について計画段階別に詳細に提言を行っている。

最終の第8章では、さらに議論を一般化して、地区固有性計画の特質とその都市計画上の占めるべき位置、「土地精神」の再定義、ベトナムの都市計画制度において、どのように

「土地精神」を地区固有性計画のなかに組み込んでいくべきかに関する理念的及び技術的な提言を行っている。

全体を通して、「土地精神」を評価し、抽出するための概念的枠組みとして、有形及び無形の要素の平等な重要性を強調している。また、「土地精神」の抽出を進める際に、計画と配置の原理、場所性、歴史的な象徴性の3つの基準が認められることを明らかにしている。

本論文は、ベトナム・ハノイ市を事例に、急速な都市化が進行しているアジアの途上国において、標準的な設計基準や数値目標だけでなく、土地に固有の特性を抽出し、それを保全していくことによって都市の個性を保全するための具体的な手法を提起し、その適用可能性を実地に検証している点に特徴があり、またその有用性があるといえる。こうした提言はハノイ市のみならず、ひろく東南アジアの都市計画に適用可能であり、広範な有用性が認められる。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。